

第 6 回 共同実施事業管理委員会 議事要旨

日時:平成 30 年 5 月 9 日(水) 11 時 00 分～12 時 00 分

場所:東京都第一本庁舎 33 階南側 A-1・A-2 会議室

1 議題

- (1) 共同実施事業管理委員会委員の変更について
- (2) 東京都作業部会及びパラリンピック作業部会の委員の変更・追加について
- (3) 平成 29 年度及び平成 30 年度の共同実施事業について
- (4) 共同実施事業に係る経費の確認等の進め方について
- (5) 共同実施事業に係る経費削減の取組について

2 議事経過

- (1) 共同実施事業管理委員会委員の変更について
- (2) 東京都作業部会及びパラリンピック作業部会の委員の変更・追加について

上記議題について、「共同実施事業管理委員会委員の変更について」(資料 1)、「共同実施事業管理委員会設置要綱」(資料 1-1)及び「東京都作業部会 委員名簿」(資料 2)、「パラリンピック作業部会 委員名簿」(資料 3)に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 1～3 の説明概要>

- ・東京都の人事異動に伴い、共同実施事業管理委員会の委員に変更があったため、共同実施事業管理委員会設置要綱の改正を行った。
- ・東京都作業部会及びパラリンピック作業部会についても、人事異動に伴う委員の変更を資料の添付をもって報告。

上記議題について、委員から意見等はなく、委員変更は承認された。

- (3) 平成 29 年度及び平成 30 年度の共同実施事業について
- (4) 共同実施事業に係る経費の確認等の進め方について

上記議題について、「平成 29 年度 共同実施事業 決算の概要」(資料 4-1)、「29 年度交付対象事業一覧(明細)」(資料 4-2)、「平成 29 年度共同実施事業(パラリンピック分)決算の概要」(資料 4-3)、「29 年度パラリンピック経費」(資料 4-4)及び「平成 30 年度 共同実施事業の概要」(資料 5)、「30 年度交付対象事業一覧(明細)」(資料 5-1)、「大会経費の執行の段階における確認の流れ」(資料 6)に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 4-1～4-4 の説明概要>

- ・平成 29 年度共同実施事業の決算は、東京都及び国負担分のみの金額で、オリンピック経費が約 46 億円、パラリンピック経費約 3 億円で、約 49 億円となった。組織委員会負担分も含めると、約 62 億円である。
- ・資料 4-3 及び資料 4-4 は、上記のうち、パラリンピック経費分のみを抜粋した資料である。

<資料 5、5-1 の説明概要>

- ・平成 30 年度共同実施事業の総額は約 744 億円で、東京都が平成 30 年度共同実施事業分として予算計上した額である。
- ・オリンピック経費については、組織委員会の発注予定時期に合わせて年 4 回に分けて東京都が概算払を行う。概算で負担金を交付するが、組織委員会が入札等を実施する前に、契約 1 件ごとに東京都作業部会等において経費の内容等を確認する。
- ・パラリンピック経費については原則として、年度末に開催するパラリンピック作業部会において確認する。
- ・第 1 四半期に予定している主な事業としては、「仮設等」では競技会場等における仮設整備の実施設計業務、「エネルギー」ではエネルギー供給設備の基本・実施設計業務、「テクノロジー」では映像用回線ルートの整備、「輸送」では車両デポ等の設計業務等である。

<資料 6 の説明概要>

- ・「大会経費の執行の段階における確認の流れ」について、委託・請負契約であれば 1 契約あたり 3.5 億円以上、物件の買入れ等であれば 1 契約あたり 6,000 万円以上の場合、東京都作業部会において、経費の内容等について確認を行う。
- ・東京都作業部会は、毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時会の開催も検討する。
- ・東京都作業部会での確認を得てから、組織委員会は入札等の契約手続きを行う。
- ・3.5 億円以上、6,000 万円以上という基準額は、東京都事案決定規程における局長決定の案件であり、その基準額を参考としている。
- ・一方、一定金額未満の場合には、組織委員会の FA と東京都の事業担当の確認を得た後、組織委員会は入札等の契約手続きを行う。
- ・一定金額未満の案件はリスト化し、東京都作業部会に適宜報告し、確認を行う。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・資料 5 について、744 億円というのはあくまでも上限である。契約案件ごとに作業部会等において議論していくので、執行管理については真摯な対応をお願いしたい。
- ・資料 5 の「(8)オペレーション等」については、パラリンピック経費は 968,152 千円、オリンピック経費は 0 千円となっているが、30 年度のオリンピック経費は発生しないが次年度以降

発生するという事なのか。「主な事業の内容」を見る限り、パラリンピック経費に限定した事業ではないようだが。

⇒ 大枠の合意において、大会運営に係る「オペレーション等」はパラリンピック経費について、公的負担を行うことになったため、パラリンピック経費のみ計上している。例えば、「オペレーション等」のうちドーピング分析ラボの整備等は、当然パラリンピックだけでなくオリンピックの経費も発生するが、公的負担が入るパラリンピック経費のみ計上している。一方、「オペレーション等」以外の項目については、大枠の合意に基づき、東京都が経費負担する案件も含まれるため、オリンピック経費についても予算が計上されている。

- ・共同実施事業の中でも、東京都や国など公的負担が入る金額のみ計上しているということか。資料 5-1 において、東京都のみ負担が発生するオリンピック経費があるが、これは共同実施事業の枠内なのか。

⇒ 共同実施事業の枠内である。会場の仮設整備において、都所有施設又は都外自治体所有施設の場合は、大枠の合意に基づき東京都が負担することになっている。オリンピックのみ開催の会場の場合、パラリンピック経費が充当されないため、全額東京都負担となる会場がある。共同実施事業は、東京都又は国が経費の一部又は全額を負担して、組織委員会が執行する事業が対象となるため、全額東京都負担の事業も共同実施事業として整理されている。

- ・資料 5 について、「(5)輸送 (大会開催経費分)」と「(7)セキュリティ (大会開催経費分)」については、地方会場分の案件として、宝くじ財源を充当して執行する事業という理解で良いか。

⇒ そのとおりである。組織委員会が、宝くじ財源を活用して地方会場の輸送・セキュリティを担う案件である。

(5) 共同実施事業に係る経費削減の取組について

上記議題について、「効率化の追求について」(資料 7) に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 7 の説明概要>

- ・「効率化の追求について」としてまとめた取組は、コスト削減だけでなく、効率化の追求や限られた大会経費を最適に配分していく取組の有用なツールとして考えている。
- ・効率化の追求におけるこれまでの主な取組としては、新設会場から既存会場への変更や過去大会の知見を有するコンサルを活用した CVE による全会場の見直しの実施である。これらにより、組織委員会の経費だけでなく東京都の経費についても、分け隔てなく削減に取り組んできた。
- ・また、競技会場の賃貸借期間についても、IOC 要件の 11 か月から 6 か月相当に短縮化している。
- ・さらに、セキュリティ等サービス水準の見直しや、OBS との交渉により IBC における空調設備の見直しを図るなどした。

- ・通信インフラの地中化要件の一部緩和や、電力設備二重化の一部緩和、観客の公共交通の無償化についても、IOC と調整を行っている。
- ・テストイベントの適正化や大会ルックの簡素化については、IOC、IF、OBS などとの議論を踏まえ、今回の New Norm の中でも既に取り組んでいるものがある。
- ・New Norm を踏まえた今後の取組としては、まず仮設観客席の増設の是非である。組織委員会としては、満席の保証がない限りコストをかけて増設する必要はないと考えている。
- ・仮設照明については、可能な限り増設は行わず、世界選手権レベルで良いのではないかと検討している。
- ・プレハブからテントへの見直しや、諸室の共有化・縮小化についても更なる見直しを検討している。
- ・フェンスの仕様の見直しについては、例えばフェンスの高さを一律とするのではなく場所に依じて変えるなど、仕様の見直しを図れないか検討している。
- ・飲食関係については、既存厨房の活用や近隣の飲食店等の利用を促す方策等を検討している。
- ・会場貸借期間の短縮化については、工事期間の短縮はもとより、テクノロジー関係のテスト期間やセキュリティの安全チェック期間など、重複部分がないか検討している。
- ・テクノロジー経費については、第三者による専門家のチェックや、ペーパーレス化の推進、モバイルアプリ等イノベーション施策の選択と集中について検討している。
- ・輸送サービスの見直しについては、都心の充実した公共交通網を背景として、関係者へ公共交通の積極的な活用を促すなど、サービスの見直しができないか検討している。
- ・各種ルックの更なる効率化については、オリンピックとパラリンピックの共通のルックを制作することで、移行費用等を削減していきたいと考えている。
- ・テストイベントの効率化は、可能な限り IF 主催の大会を活用したり、テスト項目を必要最小限に限定するなどの見直しを検討している。
- ・選手村の要件見直しについては、入村式のサービス見直しや什器・備品の見直し等を検討している。
- ・競技後の各種医療行為の有料化の検討については、競技中の医療は当然無料で提供するものの、競技に関係のない医療については有料化できないか検討している。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・引き続き、大会経費の圧縮、効率化の追求、限られた予算の最適配分の取り組みを進めていただきたい。
- ・テクノロジーなどソフト部分の専門性が高い分野については、都としてもチェックの在り方を検討している。

3 閉会